

医療過誤・薬害 110 番

第二東京弁護士会では、例年通り、今年も医療過誤・薬害 110 番を開催いたします。
医療過誤・薬害問題に豊富な経験を持つ弁護士による相談が無料で受けられます。

- 医療過誤の可能性があるのではないか？
- 医師の処置が適切ではなかったのではないか？
- 薬の誤投与・副作用のせいで症状があらわれたのではないか？

等の疑問をお持ちであっても、どこに相談すればよいかわからなくてお悩みの方は、是非この機会をご利用下さい。医療過誤・薬害問題を熟知した弁護士が無料でお話をお伺いし、アドバイスを行います。まずお電話でお話をお伺いした後、必要があれば、面談にて相談を受け付けます。

電話相談

日時 2014 年 1 月 29 日(水曜日) 午前 10 時～午後 4 時

電話番号 03-3502-0171

- * 相談は無料ですが、電話料金をご負担をお願いします。
- * 第二弁護士会消費者問題対策委員会所属の弁護士が複数で相談を担当しますが、電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

面接相談

お電話でお話をお伺いした後、さらに面談をご希望される方には、
弁護士が面接相談にあたります。

日時 2014 年 2 月 5 日(水曜日) 午後 1 時 30 分～午後 6 時 30 分

場所 〒100-0013

東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9階面談室

*1月29日のお電話であらかじめ時間をご予約の上お越し下さい。

*この日のご都合が悪い方は、相談担当弁護士の事務所、別の日にご相談頂くことも可能です。

主催：第二東京弁護士会消費者問題対策委員会

お問い合わせ先：

東京都千代田区霞が関 1-1-3

第二東京弁護士会事務局人権課 松本

03-3581-2257

